

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和5年3月1日(水)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前11時42分
- 4 閉会時刻 午後0時12分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
事務局出席者 議事調査係 平川 陽
- 6 審査事項
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年3月1日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎 悟

議 事

午前11時42分 開議

○委員長（嶺岡慎悟） ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。本日もよろしくをお願いします。

発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。

本日はすけれども、先ほどのこともあるかと思いますが、議題では、その他のところで、先ほどの制限のことは話したいと思いますが、なかなか今日決めるというのは難しいと思うので、さっき私が思ったのは、ここは削っていこうかなど、決めていきたいと思っています。

それでは、物価高騰に伴う給食費への財政措置を求める意見書についてを協議事項としたいと思います。

意見書の案をお手元に配付してありますので、皆さんから御意見ということですがすけれども、前回、出すかどうかというのはまだ別に確定したわけではなくて、今日は案として出させていただいている、こういったものを議運のほうに出せるかどうかということも含めてということですがすけれども、私のほうで案を作らせていただいております。もともと意見書ですので、当然、文教厚生委員会では全員、議員としても21人全員の名前として出すものになりますのでということで御理解というか、踏まえてよろしくをお願いします。

一回作りしましたので、ここを読んでいきたいと思いますが、よろしいですか、文章として見ていただいている形で。あくまでも、県への提出ということで文章を書いております。

物価高騰に伴う給食費への財政措置を求める意見書案についてということです。

物価高騰に伴う給食費への財政措置を求める意見書（案）について

提案者 文教厚生委員会

ウクライナ情勢に端を発した物価高騰により、県民生活にも大きく影響を及ぼしている。大企業だけでなく多くの中小企業においても賃上げが進められているが、賃上げができない企業もあり、全ての企業が物価上昇分を賄えているとは言い難い。

そうした中、学校給食費については令和4年度においては、県内ほぼ全ての市町が国の

地方創生臨時交付金を利用して、保護者負担なく物価上昇分を賄った。しかし、令和5年度においては国の地方創生臨時交付金も不透明であり、一般財源で上昇分を補填する市町や給食費を値上げし保護者負担を増やす市町、給食費を値上げせずに食材の工夫などで対処する市町などと判断が大きく分かれた。子育て支援の重要度が増す中で、物価上昇の影響を大きく受けている子育て世帯の保護者負担を上げるというのは、自治体としては大変厳しい判断を迫られることとなり、給食費の値上げをしない場合は、子供たちの給食の質にしわ寄せがきてしまう可能性も否めない。

川勝平太知事は今年の新春記者会見でも、公立小中学校の給食費の助成拡充を検討する旨の発言がされているが、学校給食費に対する特段の配慮は令和5年度予算案には計上されていない。静岡県の未来を支える子供たちに安心して充実した食環境を提供するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1 給食費の物価上昇分について、県内市町への財政措置を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上ということで作成していますが、皆さんから御意見を、提出するかどうかも含めて、御意見いただければと思います。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 意見書を上げるという提案には賛成です。これ、県への意見書ということですが、あわせて、国に対して、昨年行ったような物価高騰対策の臨時交付金、これが給食費に充填できるような形での方向というのを求める意見書も一緒に、県だけでなく国に対しても上げていただきたいなというふうに思います。文言についてはいろいろあれはあるけれども、取りあえずその大まかなところで。

○委員長（嶺岡慎悟） 国に対しては、内容次第というところは正直ある。内容というか文教厚生委員会が出すかどうかという意味での内容次第ということにはなると思うんです

けれども、基本的には予算措置は、総務委員会になり予算決算の常任委員会か直接議会運営委員会がいいかな。なかなか文教厚生委員会から出すというのも違和感があったので、今日は取りあえず県へのということになりますけれども、時間もない中で国のほうというのは、場合によってはまた調整を考えながら、正直今日には全然間に合わなくて出せていないですけれども、取りあえず今日は県について協議としたい。

国のほうは、給食費に特化した形で言うのか、国のほうに早く臨時交付金を出せというのかというので書き方がもちろん変わってくるし、それこそ、この前もあった給食費の完全無償化とかそういった話だとまた話は別になってくるので、そういうところで、終わってからまたお話ししたいし、調整したいな。できれば、私のほうとしても、実は、当局とかとも相談して、国のほうにも出してほしいみたいな旨は少し聞いてはいますけれども。

あとは、国のほうの調整も、実はこちらはこちらで今確認しているところで、それは給食費に充てられるかどうかというのを国のほうに問合せはしているところなので、それを踏まえながら動きをしていけたらなというふうに思っていますので、意見としては、取りあえずはそこに関しては、また終わってから御相談できればなと思いますけれども。今日のこの時間に関しては、県へのということでお話をできればと思います。

山田委員。

○委員（山田浩司） この意見書を読ませていただきました。前文のほうも読ませてもらって、一般財源、またその財源について、値上げにしたところもあるし値上げしていないところもあるという状況から下のほうに行くと、次の「部分的な子育て支援の重要性が増す中で」というところで段落が途切れていると思うんですけれども、「保護者負担を上げるというのは自治体としても大変厳しい判断が迫られる」というところがあるんですけれども、これ、誰が大変厳しい判断ということの、大変厳しいというのは何を意味しているのかなということを教えていただきたい。

○委員長（嶺岡慎悟） そうですよ、厳しい判断というか、自治体としては、行政も含めて議会も含めてということですが、そこの保護者負担をこのタイミングでするかどうかはすごい難しい判断だと思うんです。何を優先してということになると思いますし、行政によっては、本当に今はやっぱり上げるべきじゃないから一般財源で補填するべきだ

という市もあれば、いや、それはやっぱりこのタイミングでも保護者負担を上げるしか、財政を考えたら上げるしかないというような判断をするというのは大変厳しい判断という表現を、その部分をしているつもりではいるんですけども。

(「行政が、議会が」との者あり)

○委員長(嶺岡慎悟) 両方ですね。自治体という言葉で、行政も議会もという両方入れているつもりです。

○委員(山田浩司) もう一点質問させてください。

ここのこの後、給食費の値上げというところに入ってくるんですけども、なぜこの文章、「子育て支援の重要性が増す中で物価上昇の影響を大きく受けていて、子育て世帯の保護者の負担が上がる」、それがなぜ給食費だけに絞られているのかというところ、分からないので教えてください。

○委員長(嶺岡慎悟) 給食費だけに絞られている。

○委員(山田浩司) 例えば子育て世帯の負担と考えると、ほかにもあるんじゃないのかなと。委員長も冒頭でおっしゃっていたとおりで、あるんじゃないかなと思ったんですけども、それが、なんでここに給食費だけに縛られてきたのか、そこら辺を教えてくださいなと思ったんですけども。

○委員長(嶺岡慎悟) 行政が市民に課しているものというのは、今回上げるというのはここだけだと思うんです。税金を上げるわけじゃなし、ほかに上げているものというのはなくて、あくまで市民に徴収するもの、水道代とかだって特に上げるわけじゃなくて、確かにいろんなものが上がっていて、物価上昇は上がってるかと思うんですけども、その意味で、行政が行うこととしてという意味で捉えているんですけども。そういうことですか。

○委員(山田浩司) 私が感じたのは、給食費だけに絞っている場合の、なんで給食費をここで上げなければ、給食費を、請願としては補填を、なんで、ここで上げなきゃいけない理由が、ここの前の部分が、子育て世代の保護者負担が上がるという部分があるんですけども、ここの理由の部分が少し弱いと思うんですけども。例えば前回の請願を否決したときは、幾つか皆さん理由をおっしゃっていて否決したと思うんですが、その中に、

当局のほうからは学校給食運営委員会、ここで、市民のほうでこういうふうな話があって、こういうふうに決まってという経緯の話があったと思いますけれども、そこで、仮に市民のほうからもこういう値上げについて非常に困っているという、何とかしてほしいというような話があって、そういう状況の中であれば、なるほどなというような納得するところもあるんでしょうけれども、いかがでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 実際私は教育委員会に出たわけじゃないので、そこでどういうところじゃなかったというのは分からないですけれども、ただ、聞き方としては、それこそ保護者に、私がもしもできたとしても、保護者に、「給食費、これだけいろんなものが上がっているのに給食費を上げないと、給食費の質が下がっちゃうよと。だから、どうしても上げてください」と質問があれば、正直親としては、上げてくださいとしか言えないと私は思っています。丸腰なそういう聞き方になれば。それが、行政によってこれだけ判断が正直分かれているようなことというのが前提で話があったら、そこはやってくれという意見が正直私は出てくると思いますし、またその聞き方だったり、確かにその場では上がっていません。ただ、あとは、これだけ、繰り返しになりますけれども、市町によって、県内の市町でやり方が変わっているというか、子育て支援というのは、基本的には全国が一番ですけれども、せめて近隣なり県なりで統一したものを求めるべきかなというのもあるので、そこら辺が割れてしまったというのは非常によくないことかなという意味合いが入っています。なので、確かにおっしゃるとおり、その場で給食費を上げるんだったら、けしからんみたいなのがあったのかと言われてたら、多分そういうのは確かになかったとは思いますが。

ほかに支援とかあるんじゃないかという御意見でもあるかなとは思っています。ここにピンポイントで絞らないで、ほかの支援とかというのがあるのかなとは思っていますけれども、ただ、さっきの話ですけれども、今回上げるというのは、行政が上げるというのはここだけなので、そういう意味で、ここはポイントとして絞られるのかなと、市民負担を増やしているのは。

○委員（山田浩司） 今の委員長の説明だけだと、私のところははてなが、三角という状況で納得できないところがあるので、学校運営、例えばそういう話、市民の中から、そう

いう代表者の中でそういう声が上がっているという事実があれば納得できるところもあるんですけども、その辺があると、分かりやすいなと思ったんですけども。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 一昨日の請願のときに、日本農業新聞という資料をお配りしていると思うんですけども、これ富士吉田市の給食無償化の保護者アンケートというのがあるって、結局地方創生の臨時交付金が入ったので、少し無償化に踏み切れたんですよ。今回経済的負担が本当に軽減したよという家庭が95.8%ですよ。その後、今後も継続を望むという声は93.8%もあるんですよ。これ、富士吉田市だけの話ではなくて、同じようにアンケートを取ったら、みんな上げてほしくないという思いになるし、今の物価高の中で。今後も地方創生交付金があって、財源があるんだったら有り難いと思う声はほとんどですよ。だから、皆さんは値上げに賛成したわけですから、値上げに賛成して声を出しているわけですから、それを回避するためには、県に対して、学校給食費の財政措置をやろうよということを提言するのがなんでいけないのか。なんで給食費に限って意見書を上げられようとしているかという、県がそのことに踏み込んで知事が発言をしているからですよ。委員長、そうですね。

○委員長（嶺岡慎悟） そうです、下に書いてある。

○委員（勝川志保子） そこは発言したんですよ。だけれども、何もしなかった。国も、初め、臨時交付金とかのところを言っていたのが、何も言わなくなった。結局どこからもお金が入らないから、みんな自治体が困っているんですよ。新聞のところを見ても、一番懸念してるのは、自治体間格差の問題を指摘しているんです。自治体間格差が広がっている。3割の自治体が完全無償している中で、そこを保護者負担しなきゃいけない自治体も生まれている。この格差をなんとかしなきゃいけないというのが、このところで行われている部分ですよ。それを是正するためには何が必要かと言えば、公的資金がきちんと入ることじゃないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 一昨日請願があったときの話で、皆さんは、今勝川委員のほうから賛成されたと。議案の補正、議案のほうに、値上げについて賛成したということのお話が

あったと思うんですけども、確かにそのとおりなんですけれども、決してこれがいい状況だというふうに私は感じておりません。値上げというのは、市民に対して大きな負担になるということは承知しております。ここの思いも分かります。思いも分かるんです。考えていること、おっしゃっていることもそのとおりだなというふうに受けていますし、できれば私もそうしたいと思っているんですけども、今さっきから繰り返して言っているんですが、根拠の部分が少しはっきりしないというところが、請願のここの根拠がもう少し分かりやすくしていただければ有り難いなというふうに思っているところです。なのに、例えば子育て世帯保護者負担を上げることにより、例えば子育てに対する、子ども子育ての助成金のようなというのであれば、大きな枠であれば分かりやすいと思うんですけども、なぜここのところ、給食費というだけが、引っ掛かるところです。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野委員。

○副委員長（窪野愛子） 請願で、勝川委員が紹介議員になっていろいろと発言されてやったときに、皆さん本当に気持ちは分かります。切ないというか、できたら上げたくないという思いも、どなたも、私なんかもそう思います。できれば上げないでするに越したことはないと思うけれども、担当の給食の教育委員会の思いも分かるというか、平成26年からとかそういう説明もあったりして、私たちがあそこで否決をして、せめてその思いに応えるにはということで、委員長のほうから、せめて県に、できたら国にもという思いもあつたんですけども、意見書を上げたいということで、ここで今皆さんにお話をしている、そういう思いを酌んでいただきたい。山田委員のおっしゃる、もう少し文言を検討するというのも、委員長、いかがですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員が給食費にピンポイントじゃなくてということですよ。橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 理由は、上げたらいいんじゃないかという理由は、2つ委員長も言っていますけれども、1つは、子育て世帯への負担が、例えば10月から高校生までの医療費を無料にしますよ。それから、出産予定の方には5万円、5万円払いますよという、要するに子育てを一生懸命いろいろ支援しようという施策が2つ3つ出てきているわけですけども、それに対して、給食については子育て世帯にも負担をとという象徴的なことだと

思うんですね。ですが、そこを昨日は否決したんですけれども、心情的にはなんとかしてあげたいよというのでこういう思いだと思います。

あと一つは、やっぱり先ほど来言っているように、自治体間の取組がばらばらなんですよ。本来こういったものは、安くておいしい給食をどこの小・中学校に行っても食べられるという。それが、ほかの、隣の市に行ったら無料だけれども、こっちに行ったら有料だったと。子供はそれを選べないわけですから、そういった自治体間の取組を、ばらばらの取組を正すのが県ですよという趣旨ですよ、県に何とかしてほしいというんだものですから。その辺を踏まえて、ぜひ御検討いただいたらというふうに思いますけれども。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今、後半で橋本委員のおっしゃったお話、なるほどなと一部分あったところもあるんですけれども、ばらばらであるという取組のところは大きな理由かなというふうに私も感じます。この文章のところももう少し精査していただくと、理由の部分、こうこうこういう理由があるからこういうふうに請願するというところが、もう少し強い、分かりやすくなるというかなと感じました。

○委員長（嶺岡慎悟） 真ん中あたりということですか。そこら辺は、一応真ん中あたりに書いたつもりでいるんですけれども、大きく、市町などの判断が大きく分かれた。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） そこ、大きく分かれたの後の 3行半が、判断が大きく分かれたと言われたその 3行半が私も分かりにくいし、掛川市がどうしたとかということと県内の自治体がいろんなふうにとったよというのがぐちゃぐちゃにはなっているので、案外これはカットする形で、川勝知事がこうやって言ったよと。県内全ての自治体において、子供の学校給食に対して公的な資金が入って、物価高騰分の公的支援が入ることが今子供たちの子育て支援にとっても自治体の格差解消のためにも重要であるという文言を入れて、強く要望するぐらいはどうか。

その 3行半の子育て支援の重要度云々というところ、自治体の判断というのは、これ、だから、掛川市は実態として負担を上げたんだけど、それは掛川市の判断なんだよね。なので、ここに入れ込むと、掛川の負担でいいという話にもなってくるので、苦渋の判断

をしたんだけど、苦渋の判断で値上げしなかった自治体だってあるわけですよ。このところを深掘りするんじゃなくて、給食食材費高騰分について、県内市町への財政措置を行うことということにして、物価高騰に伴う学校給食費の財政措置を求める意見書ということで、簡単に言ったほうがよくないでしょうか。下段落のところ、こういう目的と云えばいいというか、2つの子育て世帯負担軽減と自治体間格差の解消を目指して、県として財政措置をするよう強く要望する。

○委員長（嶺岡慎悟） 今多分、まとめに入ると、今のあたりの、文章、川勝知事のコメントとかもううまく載せながら、今2つ、負担軽減と自治体間格差ということ入れて。

（「判断が大きく分かれた、それは下をカットしちゃえということ。ここをずっとカットして、可能性が否めないまでをカットしちゃうということ」との者あり）

○委員長（嶺岡慎悟） その前からカットということですよ。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今文章を見せられたばかりで、文章を見せてくれと言われてもパッとこの場でできないけれども、私が聞きたいのは、委員の皆さんが、せめてこの意見書を上げろということに反対するのというところですよ、県に対して。

○副委員長（窪野愛子） 反対はしていないよ。

（「反対していない」との者あり）

○委員（勝川志保子） 賛成するのであれば、意見書を上げようよというところを一致させて、その文言については、全員が一致できるように話をしたらいいんじゃないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 上げるのは上げるでよろしいですか。そういう方向にしたいと思いますけれども。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 上げることに関しては、私も別に問題なく、中身の問題なのかなと思っています。委員長が言っている自治体間格差をなくしてほしいという意味と物価高騰分を出してくれと言っている意味はイコールじゃないと思うので、塊を、定額を欲しいという話だったら各市町共通だと思うんですよ、1人当たり幾らという定額請求をするんだったら自治体間格差をなくすという文になるし、物価上昇分をくれと言ってい

るのだと、各市町によって給食費は違うから金額がばらばらになっちゃうじゃないですか。だから、上昇分を欲しいという文だと無理が生じるんじゃないかなと心配しています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　そこ、私もどういうものなのかというのは思ったんですけども、その話はあるなと思って。ただ、そこら辺の細かいことを言うとそうなんですけれども、県だったら、多分出すとしたら、県の平均の給食費があって、それが掛ける何パーセントという県のパーセンテージがあって、そこに人数というのが平等なのかなと思うし、それぞれ掛川市は15%を12%しますとか、本当に市町によって全然数字が違う。考え方はそうかなとは思っているんですけども、ただ、それはまだ書き切れない。

こういう文章にしたらそういうふうを考えてくれるかなと思って、県のほうが。物価上昇分について財政措置をしろと言え、その辺りの細かいところは、また県が考えるかなというように思っている。本当に市町によって金額はまちまちなので。

○委員（勝川志保子）　こっちで決めたものを提案してはいけない。こういう意見書は。向こうが決めるということで。財政措置ですから。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　財政措置を行うということは、物価の高騰に対しての財政措置を行ってよということなので、その制度設計を決めるのは、県への要望書であったら県だし、国への要望書であったら国ですよ。

これで、高橋委員が懸念されているようなことはないと思います。

○委員（高橋篤仁）　了解です。

○委員長（嶺岡慎悟）　この方向で、かなり直しを入れますけれども、一旦今のことを踏まえながら、場合によっては、1というよりはそのまま1個なので中に入れちゃうかもしれないですし、そこら辺の書き方も踏まえて、さっきの目的をもう分かりやすく、負担軽減と自治体間格差、特に自治体間格差というのはかなりよくないと思うので、菊川市は今回補填しているけれどもというのが辺に回っちゃうと、いろんな意味でもいいことではないので。

そこら辺は、できるような書き振りをしまして、皆さんに投げたいと思いますけれども、

なので、今の時点ではかなり変わるのであまり議論できないかと思えますけれども、もし言いたいことがあれば。いいですか、副委員長、一回作り直します。

また作り直して、今日明日は結構動けなくてあれなんですけれども、あさって中ぐらいには皆さんに一回お送りしたいと思えます。

準備等もありますので、またメールしたいと思えます。3月6日の本会議終了後に皆さんにお集まりいただいてまた協議できればと思えます。7日の議運に出せたら一番いいなと思っています。

○委員（勝川志保子） 修正案のようなものを出してもいいですか。

○委員長（嶺岡慎悟） もしそうしてもらえれば助かります、僕も。

一応そんな形でまたメールいたしますので、修正案があれば出していただければ、あさってをめぐりに作りたいと思えます。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 皆さん、お疲れさまでした。今日は政策討論会に引き続いての会議となりました。政策討論会でもいろいろと皆さんから伺ったことがあるものですから、また委員長が修正して皆さんに御提示していただけたらと思えますので、またよろしく願いします。以上です。

午後0時12分 散会